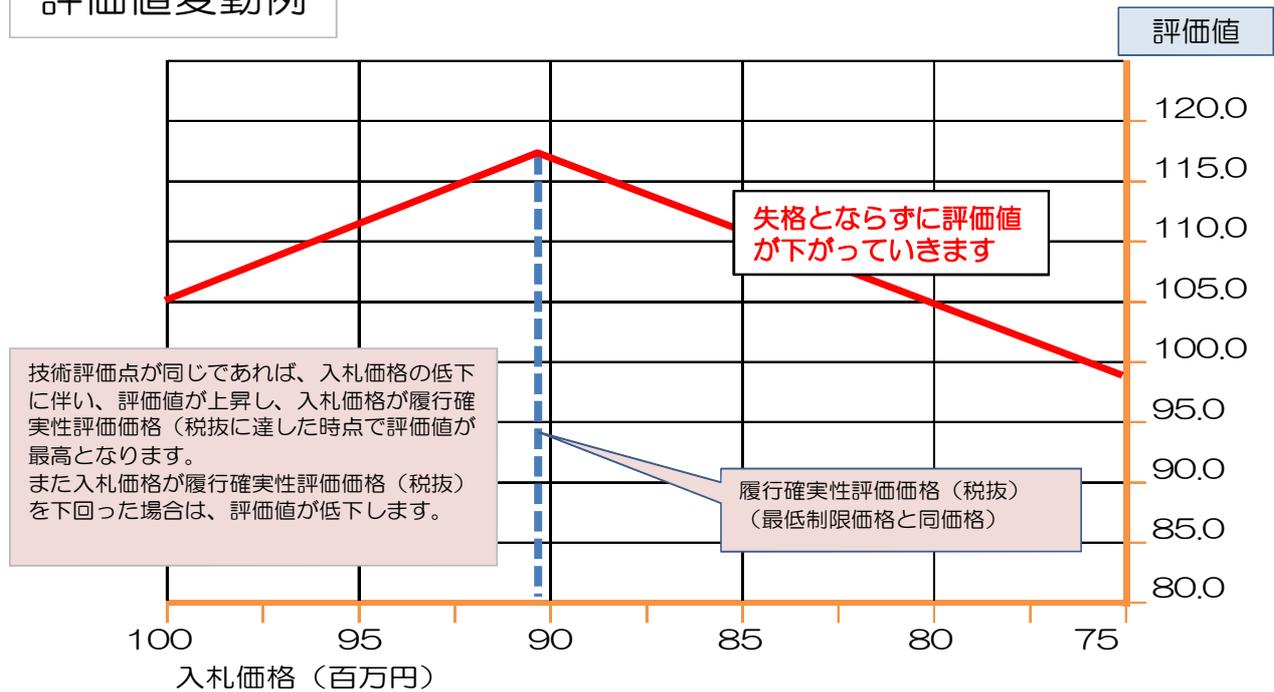


履行確実性評価方式について

○履行確実性評価方式とは

- ・履行確実性評価方式とは、入札参加者の入札価格が履行確実性評価価格を下回った場合、履行確実性が低下するものとして、下記の算出式により評価値に反映させる方式です。このため、入札価格が履行確実性評価価格を下回った場合は評価値が低下するのみで、失格にはならず、書類審査及びヒアリング等も行いません。
- ・履行確実性評価価格は、最低制限価格と同様に設計価格の90%にランダム補正を行います。

評価値変動例



○履行確実性評価方式における評価値算出式

1. 入札価格が「履行確実性評価価格」以上の場合【評価値算出式①】

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}}$$

2. 入札価格が「履行確実性評価価格」未満の場合【評価値算出式②】

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{履行確実性評価価格} + (\text{履行確実性評価価格} - \text{入札価格})}$$

○履行確実性評価価格の設定方法

$$\text{履行確実性評価価格} = \text{設計価格の90\%をランダム補正} \\ (\text{基本的に、現在の最低制限価格と同じ考え方})$$

履行確実性評価方式について

○落札者の決定方法の変化（事例）

これまでの最低制限価格を設定する方式と履行確実性評価方式による場合の入札結果の変化は以下のとおりです。

【例】 ○○工事 予定価格 100,000,000円
最低制限価格 90,400,000円（履行確実性評価価格）

例 1）従来の最低制限価格の場合

○○工事

予定価格	100,000,000
最低制限価格	90,400,000

○入札結果一覧表

企業名	入札額		標準点	加算点	評価値	結果
A社	90,900,000		100	4.5	114.961	
B社	90,700,000		100	4.3	114.994	仮決定者
C社	90,380,000					失格

○最低制限価格以下の価格をもって応札したものは失格となる。

B社が落札



例 2）履行確実性評価方式の場合

○○工事

予定価格	100,000,000
履行確実性評価価格	90,400,000

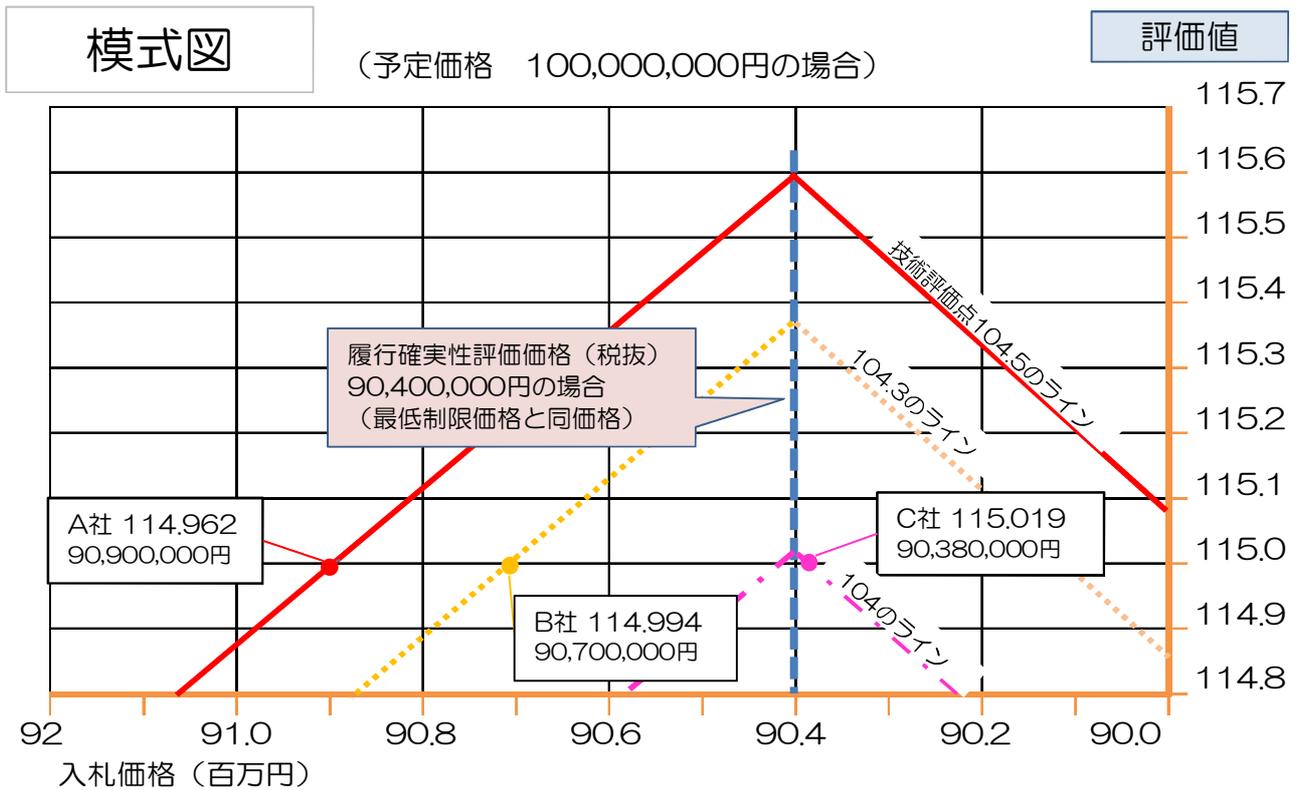
○入札結果一覧表

企業名	入札額		標準点	加算点	評価値	結果
A社	90,900,000		100	4.5	114.961	
B社	90,700,000		100	4.3	114.994	
C社	90,380,000		100	4.0	115.019	仮決定者

○低い入札の場合でも、応札額だけで失格とはせず、
応札額に応じて評価を低減する。

C社が落札

履行確実性評価方式について



評価値算出事例

履行確実性評価価格 (税抜) 90,400,000円

- A社 技術評価点104.5点 (標準点100点+加算点4.5点)、入札価格 90,900,000円
- B社 技術評価点104.3点 (標準点100点+加算点4.3点)、入札価格 90,700,000円
- C社 技術評価点104.0点 (標準点100点+加算点4.0点)、入札価格 90,380,000円

【評価値】

○A社 $104.5 \div 90,900,000 \text{ (円)} \times 10^8 \div 114.962$

※入札価格が履行確実性評価価格 (税抜) 以上のため、評価値算出式①を適用する。

○B社 $104.3 \div 90,700,000 \text{ (円)} \times 10^8 \div 114.994$

※入札価格が履行確実性評価価格 (税抜) 以上のため、評価値算出式①を適用する。

○C社 $104.0 \div (90,400,000 \text{ (円)} + (90,400,000 \text{ (円)} - 90,380,000 \text{ (円)})) \times 10^8 \div 115.019$

※入札価格が履行確実性評価価格 (税抜) 未満のため、評価値算出式②を適用する。

・・・ 以上の場合、C社で落札決定します。